

○議案第12号 守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、国における政令改正により、国民健康保険料のうち、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減の対象となる世帯を判定する際の所得基準について、世帯の被保険者数等に乗ずる金額を引き上げようとするものでございます。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。